

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 福島県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	自立支援型地域ケア会議の取組に係る市町村支援
目標を設定するに至った現状と課題	保険者である市町村が地域の課題を分析し、さらなる高齢者の自立支援の重度化防止を進めるために、既存の地域ケア個別会議・推進会議に加えて自立支援型地域ケア会議が重要であり、その立ち上げ・実施に係る市町村の支援をする必要がある。
取組の実施内容、実績	市町村・専門職団体等を対象とする自立支援型地域ケア会議トップセミナー、司会者助言者養成研修、介護予防ケアマネジメント研修等を開催し、先進地の取組の紹介や公開地域ケア会議を行うことで、自立支援型地域ケア会議の目的や手順、専門職の役割等について理解促進を図った。 また、地域ケア会議等専門職派遣事業では、県内各職団体と連携し、自立支援型地域ケア会議を開催する保険者に対して専門職の派遣を行った。
自己評価	令和元年度は、15の保険者が県の支援を受けて自立支援型地域ケア会議を開催しており、成果を得た。また、専門職の派遣を延べ240回行い、保険者の要望に沿った支援ができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
自立支援型地域ケア会議に係る取組目標を立てた31市町村の自己評価結果（◎・○・△・×から選択）は、◎14、○14、△3、×0であり、9割近くが成果を得たと評価している。	
会議を実施する市町村が着実に増えており、開催の必要性・有用性が広まっている。また、会議が関係者との関係構築の場にもなっているとの評価もある。今後、会議を通して地域課題を明確化していきたいという展望を持つ市町村が多くあり、回数の増加と質の向上を目指していきたい考えである。	
課題は「事例提供者の負担が大きいこと」、「専門性の高い職員の異動による質の低下や開催が困難になること」等が挙げられている。	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
会議を継続し、地域課題を明確化していきたいと考える保険者に対し、引き続き専門職派遣等により地域の実態に応じた支援を続けていく必要があると考える。	
また、保険者が抱える課題に対し、会議のマニュアル化や、内容の精選等、保険者の実態に応じた方法を考え助言していく必要がある。また、前年度の課題に対し改善を図ることができた保険者の取組事例を周知することも、課題解決の一助になるものとする。	
会議を開催できずにいる保険者に対し、ケアプラン点検支援事業等と関連させて支援していく。	

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和元年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 福島県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	介護給付適正化に係る市町村支援
目標を設定するに至った現状と課題	介護保険料及び公費負担額が年々上昇する中で、利用者に対して適切な介護サービスを確保し、持続可能な介護保険制度の構築を図るため、制度の運営主体である保険者の自主的な取組を促す必要がある。
取組の実施内容、実績	市町村職員を対象に地域包括ケア「見える化」システムを円滑に利用するための操作研修会を開催した。また、業務委託先の県国民健康保険団体連合会と連携して介護給付の適正化に関する説明会を実施し、市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員に対して、ケアプラン点検のポイントや作成等について実務研修を行った。 人員等の問題からケアプラン点検に着手が困難な事情を抱えた6保険者を個別に訪問し、取り組みに向けた現状課題の共有や県としての支援の方策について意見交換を行った。
自己評価	研修会・説明会は当該業務を初めて経験する者も多いことから、基本的な知識の習得等において一定の役割を果たしている。給付適正化に関する説明会は、参加者の範囲を広げたことから昨年度より約130名多い180名が参加し、研修内容をより広く周知することができたと共に、業務に携わる職員にとって需要のある内容であったことが伺えた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
介護給付適正化に係る取組目標を立てた延べ37市町村の自己評価結果（◎・○・△・×から選択）は、◎13、○15、△6、×3であり、8割近くが成果を得たと評価している。 主要5事業の内、ケアプラン点検に関する課題が目立ち、特に「専門性を有する職員の不足」、「多忙な通常（定例）業務との並行」等が挙げられている。	

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
研修会や訪問等を継続して、新規担当者を始めとする職員の資質向上を図る必要がある。 また、令和2年度よりケアプラン点検支援事業として、介護支援専門員を派遣し、市町村が取り組むケアプラン点検について専門的見地からの助言を行うとともに、市町村職員（行政職）がケアプラン点検を効果的かつ継続して実施できるよう、マニュアルの作成や研修会等を計画している。	